

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和3年3月18日(木) 15:30~16:30(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

倉内 公嘉(北海道開発局長)、松浦 明(開発監理部長)、
池下 一文(開発監理部次長)、八木 俊樹(総務課長)、
村津 敏紀(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(執行委員長)、高久保 陽一(副執行委員長)、
上山 新吾(書記長)、齋藤 航太郎(書記次長)、
棚田 弘明(特別執行委員)

(議題)

【2021年統一要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

(職員団体) 超過勤務の現状について、当局の認識を確認したい。

(当局) 全体としては昨年度と比較し減少していると認識している。減少した要因は、超過勤務の上限制度に関する理解が進み、超過勤務の縮減を意識した勤務時間管理が行われていること、北海道内に大きな災害がなかったこと、コロナ禍の中でICT機器の導入が進み、特に、Web会議を各部門が共通して重点的に取り組み、移動時間が短縮された効果が大きいと考えている。

(職員団体) サービス残業が増えた、仕事を自宅に持ち帰っている、との声が多数ある。当局の勤務時間管理は不十分なところがあると考えているがどうか。

(当局) サービス残業はあってはならないものであり、超過勤務を命ずるに当たっては、職員からの事前申告・事後確認の徹底するなど、職員とコミュニケーションを図りながら、適切な勤務時間管理に努めるよう管理者を指導している。

(職員団体) 管理者の主たる役割は職場のマネジメントである。業務の進行管理を部下職員任せにすることがないよう管理者を指導してもらいたい。

(当局) 職場のマネジメントが管理職の重要な責務であり、研修等を通じて管理者の職員への指導力及びマネジメント力の向上に努めていきたい。また、職

場における意思疎通の強化を図り、風通しのよい職場づくりに努めるよう、引き続き指導していきたい。

(職員団体) 超過勤務の上限時間だけではなく、連続した超過勤務状況も意識した勤務時間管理の徹底を求める。

(当局) 上限時間を超える超過勤務を減らしていくことが、今後とも大きな課題だと考えている。このため、幹部職員自らが率先して業務改善などワークスタイル改革に取り組むことが必要と考えており、引き続き、各職場の管理者には、勤務時間管理の徹底や、業務の進捗状況の把握ときめ細かな進行管理などにより、できる限り職員の負担軽減に努め、健康管理に万全を期すよう、指導していきたい。

※文責は北海道開発局当局(相手方未確認。今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2021年統一要求)

令和3年3月18日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。